

静岡市外郭団体（静岡市しみず社会福祉事業団）方針書（H30～R4）

基本情報					
団体名	社会福祉法人	出資額（比率）	3,000千円（100%）	市所管課	保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課
	静岡市しみず社会福祉事業団			関係課	—
設立目的	旧清水市が、障害者の福祉向上を目指すなか、特に在宅の心身障害児者の自立更生、社会参加の促進を図るため整備した「清水市中心身障害児者総合福祉センター」の管理運営を行うことを目的として設立されました。市が出資することで、市と一体となって、広く市民福祉の向上と増進に寄与すると判断して出資を行いました。 在宅の障がい者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として活動しています。				

### 1 市が団体に求める役割

長期方針： 障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる共生都市の実現に向けた「総合的なパートナー」として、市を補完・代替・支援する役割を求めます。

団体の役割	1 障害福祉サービスの確実な提供 ・スケールメリットを活かし、多様なニーズに応じた障害福祉サービスを確実に実施すること。 (市の役割：「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」を策定・実施すること。各種報告・実地指導等により運営状況やサービス提供内容等を検証すること。)
	2 公的責任を自覚した事業運営 ・一般の民間事業者では対応が困難な事業や役割を実施すること。 ・地域における社会貢献活動を行うこと。 (市の役割：法改正等、国の動向等について情報提供すること。庁内関係部署との調整等を支援すること。)
	3 障害福祉サービス提供事業者のパイオニアとしての地域福祉の牽引 ・地域における障がい福祉関係事業所等を把握、育成、活用し、地域としての支援力を向上すること。 (市の役割：地域における関係者との連携等を支援すること。)

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。  
市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

### 2 市民に提供する価値（＝市としての公益性）

①	②	③	④
多分野に渡る障害福祉サービスの確実な実施	一般の民間事業者では対応が困難な事業や役割の実施	地域における社会貢献活動	地域における支援力の向上
価値（公益性）	価値（公益性）	価値（公益性）	価値（公益性）
障がいの種類や程度等、多様な障がい者のニーズに応じ、各種法定サービスを確実にきめ細かく実施することにより、障がい福祉の増進と共生社会の実現につなげます。	公的な社会福祉法人として一般の民間事業者では実施が困難な事業や、受入れが困難な方の受入れ等を実施し、サービスを利用できない方の解消やサービス内容の向上につなげます。	地域を熟知する団体として、地域から信頼される公益活動を実施することで、地域の福祉意識の向上に貢献します。	障がい福祉事業者のパイオニアとしての地域の障がい福祉事業所、団体、支援者等を把握、育成、活用することで、地域としての支援力の向上につなげます。
具体的な方法	具体的な方法	具体的な方法	具体的な方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活介護事業の実施</li> <li>・清水なぎさホーム（重度肢体）</li> <li>・清水ひびきワーク（身体）</li> <li>・清水うなばら学園（重度知的）</li> <li>・清水うしおワーク（知的）</li> <li>●就労支援事業の実施</li> <li>・清水うしおワーク（知的）</li> <li>●相談支援事業の実施</li> <li>・障害者相談支援センターわだつみ（障がい全般）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法定外サービスの実施</li> <li>・清水うみのこセンター（母子療育訓練センター）</li> <li>・清水みなとふれあいセンター（身体障害者福祉センターB型）</li> <li>●重度障がい者や強度行動障がい者の受入れ</li> <li>・清水なぎさホーム(重度肢体)</li> <li>・清水うなばら学園(重度知的)</li> <li>【再掲】</li> <li>●手話通訳者養成講座等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域との協働</li> <li>・奉仕活動、防災訓練</li> <li>●地域への貢献</li> <li>・教室開催、人材育成</li> <li>●地域との交流</li> <li>・施設の提供、催事への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者間ネットワークの構築</li> <li>●複数事業者による連携した支援の実施</li> <li>●蓄積した専門的技術の普及</li> <li>●見学者や実習生の積極的受入れ</li> </ul>
施策所管課	施策所管課	施策所管課	施策所管課
障害者福祉課	障害者福祉課	障害者福祉課	障害者福祉課
施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け
A（強力な活用・連携）	A（強力な活用・連携）	B（積極的な活用・連携）	A（強力な活用・連携）

### 3 評価指標

①	②	③	④
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の満足度</li> <li>・虐待、差別の防止</li> <li>・施設事故の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の満足度</li> <li>・虐待、差別の防止</li> <li>・施設事故の防止</li> <li>・重度障がい者の受入状況</li> <li>・強度行動障害等の専門的研修の受講職員数</li> <li>・養成講座等への参加者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における公益活動の実施回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設提供や講師派遣等による地域の障がい福祉事業者の支援回数</li> <li>・見学者や実習生の受入れ人数</li> </ul>